

令和3年度 公益財団法人江北図書館事業計画

I 基本方針

- (1) 幼児から高齢者を対象に図書資料を提供し、もって、青少年の健全育成並びに一般住民の知的欲求に応えるとともに生涯学習の促進に寄与する。

II 図書館事業

(1) 運営基盤の強化

当館は滋賀県公共図書館協議会の理事館として、長浜市北部の公立図書館空白地域の住民に図書館サービスを行う役割を担っている。当館の年間運営財源は基本財産運用益（年間約20万円）及び駐車場貸与収入（同220万円）という状況で、事務局も設置できない状況が続いてきた。ところが、駐車場の年間利用料約180万円の大口利用者の都合により、契約延長の見通しが立たなくなった。そのため、令和2年1月からの年間駐車場収入は固定資産税約30万円を差し引くと10万円程度となることが明らかとなった。その結果、当館の経常経費を賄うために、基本財産に属さない流動資産から不足分を具面せざるを得なくなると同時に、新たに収益源を確保することが喫緊の課題となった。このように財政基盤が従来にも増して脆弱となった当館が、公共図書館としての役割を果たして行くには運営基盤及び財政基盤の充実・強化を図るため、以下を推進する。

- i 理事の職務執行機能を強化し、組織基盤の充実を図る。
 - ii 脆弱な財政基盤の強化を図るため、次の施策を講じる。
 - ① 駐車場活用の道を探る。
 - ② 寄附金の税額控除制度適用法人として広く寄附を募る。
 - ③ 各種援助支援団体やクラウドファンディングに応募し、支援・補助金の獲得に努める。
- (2) 図書の購入及び寄贈希望史資料の受入れ
- i 限られた図書購入予算を最大限有効に生かすため、主たる購入対象を、世界の多様な価値観を学べるような幼児・児童・生徒向けの図書、並びに郷土資料関係を中心とする。
 - ii 成人に対しては、滋賀県立図書館の巡回車による配本を積極的に活用し、所蔵図書の不足を補い読書希望者の要望に応える。
 - iii 外部からの寄贈希望の史資料については理事会で検討し選別的に受け入れる。
- (3) 読書相談
- i 利用者への読書案内や、レファレンスの要求に適切に対応する。
- (4) 図書館に親しむ機会の提供
- i 新型コロナ禍の収束見通しに影響されるが、幼児・児童・生徒の知的好奇心を刺激し、もって書物に対する関心を高める目的で、所蔵図書を活用した事業を行う。例えば、
 - ① 小・中学生を対象に夏季休暇等における読書推進や読書感想文作成等の支援を行う。

② 「伊香具山の会」との共催で植物観察会等を行い自然に対する関心を高める。

(5) 広報活動の展開

- i 『江北図書館だより』の発行とホームページ等を通じ、当館の活動を広報する。
- ii マスメディアに当館の活動を随時発信する。
- iii JR木ノ本駅に面した当館の壁面に館名を記した看板を、玄関前に施設案内板を設置する。

(6) 市外からの来館者への対応

- i 湖北地方の歴史や文化、地勢に関心を持って来館する人の要望に応える。
- ii 湖北地方出身の県外在住者からの「先祖を知りたい」「湖北の歴史を知りたい」等の照会に可能な限り対応する。
- iii 館外貸出しは禁ずる。閲覧は館内に限る。

III 図書館運営の原資

(1) 駐車場事業

II(1)で述べた通り、当館の運営原資の80%近くを占めてきた駐車場利用者との契約延長が不可能となり、駐車場利用収入が大幅に減少するため、駐車場の有効活用を促進する。

(2) 図書館法第二十七条の有効活用

図書館法は第二十六条において、私立図書館に対する補助金交付を禁止している。しかし、同第二十七条は「国及び地方公共団体は私立図書館に対し、その求めに応じて必要物資の確保につき援助を与えることができる」と規定している。よって第二十七条の当館への適用について長浜市当局の理解を求める。

(3) 不動産取得税・固定資産税免除依頼活動の継続

当館は「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」により認可されている。従って、せめても県税及び市税の均等割、不動産取得税や固定資産税の課税免除について、引き続き滋賀県及び長浜市に理解を求める。

IV その他

(1) 建物の老朽化への対応

当館は1937(昭和12)年築の木造2階建であり、年々老朽化が進んでいる。しかし、一方有形文化財としての価値がある建築物であるとの評価もある。これらを踏まえ、来館者に安全、かつ快適に利用してもらえよう建物の維持保全に努める。

以上

公益財団法人江北図書館 収支予算書(案)

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

科 目		公益目的事業会計 収益事業等会計		法人会計	合 計
		図書館事業	貸付駐車場事業		
I 一般正味財産増減の部	1				
1. 経常増減の部	2				
(1) 経常収益	3				
基本財産運用益	4	100,000	0	100,000	200,000
基本財産受取利息・受取配当金	5	100,000		100,000	200,000
特定資産運用益	6	500	0	500	1,000
特定資産受取利息・受取配当金	7	500		500	1,000
事業収益	8	0	544,000	0	544,000
賃貸駐車場	9		544,000		544,000
受取寄付金	10	0	0	0	0
受取寄附金	11				0
雑収益	12	10,000	0	0	10,000
雑収益	13	10,000			10,000
指定正味財産からの振替額	14	1,800,000	0	0	1,800,000
図書館運営等事業積立金	15	1,800,000			1,800,000
経常収益計	16	1,910,500	544,000	100,500	2,555,000
(2) 経常費用	17				
事業費	18	2,344,000	305,000		2,649,000
給料手当	19	1,440,000			1,440,000
福利厚生費	20	5,000			5,000
会議費	21	0			0
旅費交通費	22	30,000			30,000
通信運搬費	23	114,000			114,000
消耗品費	24	95,000			95,000
修繕費	25	82,000			82,000
光熱水料費	26	79,000	35,000		114,000
保険料	27	76,000			76,000
租税公課	28		270,000		270,000
委託費	29	137,000			137,000
図書費	30	200,000			200,000
広報費	31	80,000			80,000
雑費	32	6,000			6,000
管理費	33			59,000	59,000
役員報酬	34			0	0
会議費	35			6,000	6,000
旅費交通費	36			7,000	7,000
通信運搬費	37			6,000	6,000
消耗品費	38			5,000	5,000
修繕費	39			4,000	4,000
光熱水料費	40			6,000	6,000
保険料	41			7,000	7,000
委託費	42			7,000	7,000
支払負担金	43			5,000	5,000
雑費	44			6,000	6,000
経常費用計	45	2,344,000	305,000	59,000	2,708,000
当期経常増減額	46	△433,500	239,000	41,500	△153,000
2. 経常外増減の部	47				
他会計振替額	48	239,000	△239,000	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	49	△194,500	0	41,500	△153,000
法人税、住民税及び事業税	50	0	72,000	0	72,000
当期一般正味財産増減額	51	△194,500	△72,000	41,500	△225,000
一般正味財産期首残高	52	△2,541,671	△200,671	2,879,536	137,194
一般正味財産期末残高	53	△2,736,171	△272,671	2,921,036	△87,806
II 指定正味財産増減の部	54				
受取補助金等	55				0
受取寄附金	56	300,000			300,000
一般正味財産への振替額	57	△1,800,000	0	0	△1,800,000
図書館運営等事業積立金	58	△1,800,000			△1,800,000
当期指定正味財産増減額	59	△1,500,000	0	0	△1,500,000
指定正味財産期首残高	60	58,255,641	70,017,940	30,099,125	158,372,706
指定正味財産期末残高	61	56,755,641	70,017,940	30,099,125	156,872,706
III 正味財産期末残高	62	54,019,470	69,745,269	33,020,161	156,784,800

1 前年度の予算を基に、駐車場収入を勘定しています。

2 14の「指定正味財産からの振替額」は57の「一般正味財産への振替額」からきています。

3 駐車場収入は、大口分を除いています。

4 56の「寄附金」は、目録額です。